

## 鹿 児 島 県 公 報

平成29年 3 月 3 日（金）第3293号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

○私立専修学校の廃止の認可	（学事法制課取扱い）	1
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止	（介護福祉課取扱い）	2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止	（介護福祉課取扱い）	2
○肥料の登録の有効期間の更新	（食の安全推進課取扱い）	2
○県営土地改良事業の計画の変更（6件）	（農地整備課取扱い）	2
○道路の区域の変更	（道路維持課取扱い）	4
○道路の供用の開始	（道路維持課取扱い）	4
○都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧	（都市計画課取扱い）	5
○鹿児島県高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱を廃止する要綱（※）	（建築課取扱い）	5
○平成28年度自衛官の募集	（危機管理防災課取扱い）	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（始良・伊佐地域振興局取扱い）	6
○道路の位置指定	（始良・伊佐地域振興局取扱い）	6
公 告		
○落札者等の公告	（税務課取扱い）	6
○平成29年度技能検定（前期）実施公告	（雇用労政課取扱い）	7
○平成29年度技能検定（随時）実施公告	（雇用労政課取扱い）	9
○開発行為に関する工事の完了公告	（建築課取扱い）	10
○落札者等の公告	（管財課取扱い）	10
○一般競争入札公告（9件）	（総務課取扱い）	11
	（県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い）	13
	（県立大島病院取扱い）	17
	（県立始良病院取扱い）	23
	（県立薩南病院取扱い）	25
	（県立北薩病院取扱い）	27

## 告 示

## 鹿児島県告示第230号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条第1項の規定により，私立専修学校の廃止を次のとおり認可した。

平成29年 3 月 3 日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	位 置	設置者	認可年月日	廃止期日
鹿児島医療事務専門学校	鹿児島市武二丁目26番5号	宇都和徳	平成29年 2月21日	平成29年 2月21日

## 鹿児島県告示第231号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年 3 月 3 日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者の氏名	廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地			
ファーマシー・フジサキ薬局	鹿屋市西原一丁目12番26号	末吉 明子	平成29年 2月28日	居宅療養管理指導

## 鹿児島県告示第232号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年 3 月 3 日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ファーマシー・フジサキ薬局	鹿屋市西原一丁目12番26号	末吉 明子			平成29年 2月28日	介護予防居宅療養管理指導
ケアサポートライズ	志布志市志布志町安楽179番地1	株式会社TEAMしぶし	志布志市志布志町安楽123-8	前田 和己	平成29年 3月31日	介護予防通所介護

## 鹿児島県告示第233号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成29年 3 月 3 日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1288号	平成34年 12月20日	副産植物質肥料	グルテンフィード	窒素全量 2.8 りん酸全量 1.5 加里全量 1.5	該当なし	日本澱粉工業株式会社	鹿児島市南栄三丁目20番地

## 鹿児島県告示第234号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（旧：畑地帯総合整備）（農道整備及び土層改良）安納地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年 3 月 3 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間  
平成29年 3 月 6 日から同年 4 月 3 日まで

## 3 縦覧場所

西之表市役所農林水産課

**鹿児島県告示第235号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農業用排水施設整備，農道整備及び区画整理）中種子地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧期間

平成29年3月6日から同年4月3日まで

## 3 縦覧場所

中種子町役場農地整備課

**鹿児島県告示第236号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により，土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手育成型）（旧：畑地帯総合整備）（農業用排水施設整備，区画整理及び農用地保全）鈴岳地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧期間

平成29年3月6日から同年4月3日まで

## 3 縦覧場所

屋久島町役場農林水産課

**鹿児島県告示第237号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により，土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（旧：畑地帯総合整備）（土層改良）天南兼久地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧期間

平成29年3月6日から同年4月3日まで

## 3 縦覧場所

天城町役場農地整備課

**鹿児島県告示第238号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により，土地改良事業県営農

地整備（畑地帯担い手育成型）（旧：畑地帯総合整備）（区画整理，土層改良及び農道整備）上晴地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成29年3月6日から同年4月3日まで
- 3 縦覧場所  
伊仙町役場耕地課

**鹿児島県告示第239号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により，土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手育成型）（旧：畑地帯総合整備）（区画整理及び土層改良）小島河地地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成29年3月6日から同年4月3日まで
- 3 縦覧場所  
伊仙町役場耕地課

**鹿児島県告示第240号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により，次のとおり道路の区域を変更した。

なお，区域を表示した図面は，平成29年3月3日から2週間，鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	鹿児島県知事 三反園訓	
				敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	垂水大崎線	垂水市二川字桑原2596番1地先から2599番1地先まで	前	5.4～59.2	953.4
			後	6.3～59.2	953.4
			後	9.2～71.1	661.4

**鹿児島県告示第241号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により，次のとおり道路の供用を開始する。

なお，供用の開始の区間を表示した図面は，平成29年3月3日から2週間，鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	垂水大崎線	垂水市二川字桑原2596番1地先から2599番1地先まで	平成29年3月3日

**鹿児島県告示第242号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により鹿児島市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 鹿児島都市計画道路
  - (2) 名称 3・2・6号駅前本通線  
3・3・10号海岸通線  
8・7・7号鹿児島駅自由通路
- 2 関係図書の縦覧場所  
鹿児島県土木部都市計画課

**鹿児島県告示第243号**

鹿児島県高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱を廃止する要綱を次のように定めた。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱を廃止する要綱  
鹿児島県高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱（平成14年鹿児島県告示第524号）は、廃止する。  
附 則  
この要綱は、平成29年3月3日から施行する。

**鹿児島県告示第244号**

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成28年度第4次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 募集種目  
自衛官候補生（男子）
- 2 募集期間  
平成29年3月6日から同月12日まで
- 3 試験期日  
平成29年3月18日
- 4 応募年齢  
採用予定月の1日現在において18歳以上27歳未満の者
- 5 試験場の位置及び名称
  - (1) 位置  
霧島市国分福島二丁目4番14号
  - (2) 名称  
陸上自衛隊国分駐屯地
- 6 応募手続  
応募しようとする者は、志願票に所定の事項を記入の上、住所地を管轄する市町村長に提

出すこと。

なお、志願票は、各市町村において交付する。

### 始良・伊佐地域振興局告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成29年 3 月 3 日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
KANON事業所	始良市増田430番地1	株式会社MOB	始良市増田430番地1	肥田 周也	平成29年 2月20日	就労継続 支援A型

### 始良・伊佐地域振興局告示第7号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成29年 3 月 3 日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

指定の年月日	申請者の住所及び氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成29年 2月17日	伊佐市菱刈市山 923番地 藪田功	伊佐市大口鳥巢字屋祢添 169番1の一部, 170番4, 170番5, 170番7, 170 番8及び170番10	70.37	6.03~6.21

## 公 告

### 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年 3 月 3 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
電子計算機サービス及び関連のサービス（税務総合システムサーバ機器等保守業務）一式
- 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県総務部税務課税務電算係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 落札者を決定した日  
平成29年1月26日
- 落札者の氏名及び住所  
富士通株式会社鹿児島支店  
鹿児島市山之口町3番31号
- 落札金額  
83,721,600円
- 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
平成28年12月16日

平成29年度技能検定（前期）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成29年度技能検定（前期）を次のとおり実施する。

平成29年 3 月 3 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 技能検定の等級別実施職種

(1) 1級及び2級

園芸装飾，造園，機械加工（普通旋盤，数値制御旋盤，フライス盤，数値制御フライス盤，平面研削盤，円筒研削盤及びマシニングセンタに係るものに限る。），放電加工（数値制御彫り放電加工に係るものに限る。），鉄工（構造物鉄工に係るものに限る。），建築板金（内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。），工場板金（曲げ板金及び打出し板金に係るものに限る。），仕上げ（機械組立仕上げに係るものに限る。），切削工具研削（工作機械用切削工具研削に係るものに限る。），電子機器組立て，電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。），建設機械整備，婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。），家具製作（家具手加工に係るものに限る。），建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。），とび，左官，タイル張り，畳製作，防水施工（アクリルゴム系塗膜防水工事，シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。），内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事，鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。），熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。），表装（表具及び壁装に係るものに限る。），塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。），広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）及びフラワー装飾

(2) 3級

園芸装飾，造園，機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。），工場板金（曲げ板金及び打出し板金に係るものに限る。），機械検査，電子機器組立て，建築大工，とび，左官，塗装（金属塗装に係るものに限る。），舞台機構調整及びフラワー装飾

(3) 単一等級

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカ－工事に係るものに限る。）

なお、(1)から(3)までに掲げる実施職種以外の職種についても、実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に対しては、技能検定を実施する。

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については、当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

(1) 実技試験

平成29年 6 月 5 日（月）から同年 9 月 10 日（日）までの間において鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

(2) 学科試験

等級及び検定職種ごとに次の表に定める日

等 級 及 び 検 定 職 種	実 施 期 日
(3級) 園芸装飾 造園 機械加工 工場板金 機械検査 電子機器組立て 建築大工 とび 左官 塗装 舞台機構調整 フラワー装飾	平成29年 7 月 16 日（日）
(1級及び2級) 造園 とび 防水施工 塗装	平成29年 8 月 20 日（日）
(1級及び2級) 機械加工 鉄工 電子機器組立て 建設機械整備 婦人子供服製造 家具製作 建具製作 左官 畳製作 内装仕上げ施	平成29年 8 月 27 日（日）

工 広告美術仕上げ (1 級及び 2 級) 園芸装飾 放電加工 建築板金 工場板金 仕上げ 切削工 具研削 電気機器組立て タイル張り 熱絶縁施工 表装 フラワー装飾	平成29年 9 月 3 日 (日)
(単一等級) 路面標示施工	平成29年 9 月 3 日 (日)

## 4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

## 5 技能検定試験の手数料

- (1) 学科試験 3,100円 (学科試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。)
- (2) 実技試験 17,900円 (3級の实技試験を受験する者で受検資格に必要な訓練又は学科を現に修めているもの(認定職業訓練施設の訓練生で就職している者及び短期課程の訓練生を除く。)にあつては、11,900円) (実技試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。)

## 6 受検手続

## (1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 技能検定試験の手数料(現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。)

## (2) 提出書類等の提出先

鹿児島県職業能力開発協会(鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836)

## 7 提出書類等の受付期間

平成29年4月3日(月)から同月14日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成29年4月14日の消印のあるものまで受け付ける。

## 8 合格者の発表等

## (1) 合格者の発表

技能検定の合格者の受検番号を3級は平成29年8月25日(金)に、1級、2級及び単一等級は同年9月29日(金)に鹿児島県商工労働水産部雇用労政課前の廊下及び鹿児島県のホームページ(<http://www.pref.kagoshima.jp/>)において掲示するとともに、合格者に対し、3級は平成29年8月25日(金)に、1級、2級及び単一等級は同年9月29日(金)に合格通知を発送する。また、実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鹿児島県職業能力開発協会が、3級は平成29年8月25日(金)に、1級、2級及び単一等級は同年9月29日(金)に、当該試験に係る合格通知を発送する。

## (2) 技能検定合格証書等の交付

1級又は単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の合格証書を、2級又は3級の技能検定の合格者には知事名の合格証書をそれぞれ交付する。

また、このほか、技能検定の合格者には合格した等級の技能士章が交付される。

## 9 その他

- (1) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。
- (2) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会(電話 099-226-3240)又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課(鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019)に対して行うこと。
- (3) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封すること。

- (4) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- (5) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。
- なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

平成29年度技能検定（随時）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成29年度技能検定（随時）を次のとおり実施する。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

1 技能検定の等級別実施職種

(1) 3級，基礎1級及び基礎2級

機械加工（普通旋盤，数値制御旋盤，フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。），鉄工，建築板金（内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。），工場板金（機械板金に係るものに限る。），仕上げ（治工具仕上げ，金型仕上げ及び機械組立仕上げに係るものに限る。），機械検査，電子機器組立て，電気機器組立て（回転電機組立て，変圧器組立て，配電盤・制御盤組立て，開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作に係るものに限る。），冷凍空気調和機器施工，婦人子供服製造，紳士服製造，布はく縫製，家具製作，建具製作，印刷，プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。），石材施工（石材加工及び石張りに係るものに限る。），パン製造，ハム・ソーセージ・ベーコン製造，水産練り製品製造，建築大工，かわらぶき，とび，左官，タイル張り，配管（建築配管及びプラント配管に係るものに限る。），型枠施工，鉄筋施工，コンクリート圧送施工，防水施工，内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事，カーペット系床仕上げ工事，鋼製下地工事，ボード仕上げ工事及びカーテン工事に係るものに限る。），熱絶縁施工，サッシ施工，表装及び塗装（建築塗装，金属塗装，鋼橋塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については、当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

5 技能検定試験の手数料

- (1) 学科試験 3,100円（学科試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）
- (2) 実技試験 17,900円（実技試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）

6 受検手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 技能検定試験の手数料（現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。）

(2) 提出書類等の提出先

鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836）

7 提出書類等の受付期間

原則として、技能検定の実施期日の30日前までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成29年12月29日（金）から平成30年1月3日（水）までの日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

## 8 合格者の発表等

### (1) 合格者の発表

実技試験又は学科試験の可否の結果は、鹿児島県職業能力開発協会が受検者に対して書面で通知する。

### (2) 技能検定合格証書等の交付

技能検定の合格者には知事名の合格証書を交付する。

また、このほか、3級の技能検定の合格者には技能士章が交付される。

## 9 その他

(1) 随時実施の3級、基礎1級又は基礎2級の技能検定については、外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能等の認定に活用されるものである。

(2) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。

(3) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会（電話 099-226-3240）又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019）に対して行うこと。

(4) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。

(5) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(6) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

.....

### 開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

肝属郡東串良町池之原字街道添2702番1、2703番1、2704番1、2705番1、2706番1、2707番1、2708番1、2708番2、2709番1、2710番1、2711番1、2712番1、2713番1、2714番1、2715番1、2716番1、2717番1、2718番1及び2719番1

## 2 公共施設の種類、位置及び区域

道路 肝属郡東串良町池之原字街道添2703番1の一部、2704番1の一部、2707番1の一部、2708番1の一部、2708番2の一部、2709番1の一部、2711番1の一部、2712番1の一部及び2717番1の一部

公園 肝属郡東串良町池之原字街道添2708番1の一部、2709番1の一部及び2710番1の一部

## 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

肝属郡東串良町川西1543番地

東串良町長 宮原順

.....

### 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県庁舎で使用する電気  
年間予想使用電力量 13,048,196キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年2月10日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社ナンワエナジー  
鹿児島市東開町3番地166号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 178,315,710円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成28年12月20日

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年3月3日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量  
建築物の清掃サービス（鹿児島県議会庁舎の清掃業務） 一式
  - (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
  - (4) 履行場所  
鹿児島県議会庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
  - (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 本県内に本社を有する者であること。
  - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
  - (5) 営業を停止し、又は休止した者で営業を再開したものにあっては、営業再開後2年を経過している者であること。
  - (6) 緊急事態が発生した場合、連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
  - (7) 業務開始時において、所要の責任者及び清掃作業従事者の確保並びに機械器具の配備が可能であると認められる者であること。
- 3 入札の方法等
  - (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年3月22日午後4時30分

イ 場所 鹿児島県庁（議会庁舎3階）第4会議室  
鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㊦) 交付場所 鹿児島県議会事務局総務課総務係  
鹿児島市鴨池新町10番1号

(㊧) 交付期限 平成29年3月13日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付、電報又は電送の方法による入札

(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし

たものを落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で申込みをした者は、失格とする。

8 最低制限価格

設定する。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県議会事務局総務課総務係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5013

11 その他

(1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。

(2) この入札に係る契約は、平成29年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年3月3日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日高史郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称

建築物の清掃サービス（県民健康プラザ鹿屋医療センター（第1区）の清掃業務）

(2) 調達をする役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所

県民健康プラザ鹿屋医療センター（第1区）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 本県内に本社を有するものであること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。

(5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。

(6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。

(7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を5人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を3人以上配置することが可能であると認められる者であること。

(8) 1の(1)の清掃業務に従事する責任者として、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定によるビルクリーニング技能士である者であって、清掃業務の責任者として2年以上の経験を有する者を1人以上配置することが可能であると認められる者であること。

(9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成29年3月27日午前10時  
イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂
- (3) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（㊦） 交付場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課  
（イ） 交付期限 平成29年3月16日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 6 入札の無効  
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課  
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013  
電話番号 0994-42-5101  
ファックス番号 0994-44-3944
- 11 その他
  - (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
  - (2) この入札に係る契約は、平成29年4月1日に確定する。

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年3月3日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日高史郎

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称  
建築物の清掃サービス（県民健康プラザ鹿屋医療センター（第2区）の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所  
県民健康プラザ鹿屋医療センター（第2区）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を5人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を3人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 1の(1)の清掃業務に従事する責任者として、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定によるビルクリーニング技能士である者であって、清掃業務の責任者として2年以上の経験を有する者を1人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

## 3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成29年3月27日午前10時30分  
イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂
- (3) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（㊦） 交付場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課  
（㊧） 交付期限 平成29年3月16日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 6 入札の無効  
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課  
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013  
電話番号 0994-42-5101  
ファックス番号 0994-44-3944
- 11 その他
  - (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
  - (2) この入札に係る契約は、平成29年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年3月3日

県立大島病院長 眞田純一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称  
建築物の清掃サービス（県立大島病院（第1区）の清掃業務）
  - (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
  - (4) 履行場所  
県立大島病院（第1区）
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
  - (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 本県内に本社を有するものであること。
  - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
  - (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
  - (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
  - (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を6人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を4人以上配置することが可能であると認められる者であること。
  - (8) 1の(1)の清掃業務に従事する責任者として、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定によるビルクリーニング技能士である者であって、清掃業務の責任者として2年以上の経験を有する者を1人以上配置することが可能であると認められる者であること。
  - (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。
- 3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成29年3月24日午後2時  
イ 場所 県立大島病院本院2階講堂
- (3) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（ウ） 交付場所 県立大島病院総務課  
（イ） 交付期限 平成29年3月16日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 6 入札の無効  
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県立大島病院総務課  
奄美市名瀬真名津町18番 1 号 郵便番号 894-0015  
電話番号 0997-52-3611  
ファックス番号 0997-53-9017
- 11 その他
  - (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
  - (2) この入札に係る契約は、平成29年 4 月 1 日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年 3 月 3 日

県立大島病院長 眞田純一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称  
建築物の清掃サービス（県立大島病院（第 2 区）の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで
- (4) 履行場所  
県立大島病院（第 2 区）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 2 年鹿児島県告示第 302号）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第 9 条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね 1 時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1 の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を 6 人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に 2 年以上の経験を有する者を 4 人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 1 の(1)の清掃業務に従事する責任者として、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定によるビルクリーニング技能士である者であって、清掃業務の責任者として 2 年以上の経験を有する者を 1 人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1 の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成29年3月24日午後2時  
イ 場所 県立大島病院本院2階講堂
- (3) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（㊦） 交付場所 県立大島病院総務課  
（㊧） 交付期限 平成29年3月16日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 6 入札の無効  
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県立大島病院総務課  
奄美市名瀬真名津町18番 1 号 郵便番号 894-0015  
電話番号 0997-52-3611  
ファックス番号 0997-53-9017
- 11 その他
  - (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
  - (2) この入札に係る契約は、平成29年 4 月 1 日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年 3 月 3 日

県立大島病院長 眞田純一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称  
建築物の清掃サービス（県立大島病院（第 3 区）の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで
- (4) 履行場所  
県立大島病院（第 3 区）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 2 年鹿児島県告示第 302号）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第 9 条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね 1 時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1 の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を 6 人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に 2 年以上の経験を有する者を 4 人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 1 の(1)の清掃業務に従事する責任者として、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定によるビルクリーニング技能士である者であって、清掃業務の責任者として 2 年以上の経験を有する者を 1 人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1 の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成29年3月24日午後2時  
イ 場所 県立大島病院本院2階講堂
- (3) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（ウ） 交付場所 県立大島病院総務課  
（イ） 交付期限 平成29年3月16日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 6 入札の無効  
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県立大島病院総務課  
奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015  
電話番号 0997-52-3611  
ファックス番号 0997-53-9017
- 11 その他
  - (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
  - (2) この入札に係る契約は、平成29年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年3月3日

県立始良病院長 山畑良蔵

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称  
建築物の清掃サービス（県立始良病院及び地域交流センターの清掃業務）
  - (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
  - (4) 履行場所  
県立始良病院及び地域交流センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
  - (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 本県内に本社を有するものであること。
  - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
  - (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
  - (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
  - (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を8人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を5人以上配置することが可能であると認められる者であること。
  - (8) 1の(1)の清掃業務に従事する責任者として、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定によるビルクリーニング技能士である者であって、清掃業務の責任者として2年以上の経験を有する者を1人以上配置することが可能であると認められる者であること。
  - (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。
- 3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成29年3月24日午前10時  
イ 場所 県立始良病院第一会議室（1階）
- (3) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（㊦） 交付場所 県立始良病院総務課  
（㊧） 交付期限 平成29年3月15日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 6 入札の無効  
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県立始良病院総務課  
始良市平松6067番地 郵便番号 899-5652  
電話番号 0995-65-3138  
ファックス番号 0995-65-8044
- 11 その他
  - (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
  - (2) この入札に係る契約は、平成29年 4 月 1 日に確定する。

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年 3 月 3 日

県立薩南病院長 三枝伸二

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称  
建築物の清掃サービス（県立薩南病院の清掃業務）
  - (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで
  - (4) 履行場所  
県立薩南病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
  - (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 2 年鹿児島県告示第 302号）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 本県内に本社を有するものであること。
  - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
  - (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第 9 条の15に規定する基準を満たす者であること。
  - (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね 1 時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
  - (7) 1 の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を10人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に 2 年以上の経験を有する者を 6 人以上配置することが可能であると認められる者であること。
  - (8) 1 の(1)の清掃業務に従事する責任者として、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定によるビルクリーニング技能士である者であって、清掃業務の責任者として 2 年以上の経験を有する者を 1 人以上配置することが可能であると認められる者であること。
  - (9) 1 の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。
- 3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成29年3月24日午前10時  
イ 場所 県立薩南病院大会議室（2階）
- (3) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（ウ） 交付場所 県立薩南病院総務課  
（イ） 交付期限 平成29年3月15日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 6 入札の無効  
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県立薩南病院総務課  
南さつま市加世田高橋1968番地 4 郵便番号 897-1123  
電話番号 0993-53-5300  
ファックス番号 0993-53-6764
- 11 その他
  - (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
  - (2) この入札に係る契約は、平成29年 4 月 1 日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年 3 月 3 日

県立北薩病院長 小寺 顕一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称  
建築物の清掃サービス（県立北薩病院の清掃業務）
  - (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで
  - (4) 履行場所  
県立北薩病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
  - (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 2 年鹿児島県告示第 302号）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 本県内に本社を有するものであること。
  - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
  - (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第 9 条の15に規定する基準を満たす者であること。
  - (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね 1 時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
  - (7) 1 の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を10人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に 2 年以上の経験を有する者を 6 人以上配置することが可能であると認められる者であること。
  - (8) 1 の(1)の清掃業務に従事する責任者として、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定によるビルクリーニング技能士である者であって、清掃業務の責任者として 2 年以上の経験を有する者を 1 人以上配置することが可能であると認められる者であること。
  - (9) 1 の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。
- 3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成29年3月24日午前10時  
イ 場所 県立北薩病院講堂（2階）
- (3) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（㊦） 交付場所 県立北薩病院総務課  
（㊧） 交付期限 平成29年3月17日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 6 入札の無効  
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
  - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 
- 8 最低制限価格  
設定する。
  - 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
  - 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県立北薩病院総務課  
伊佐市大口宮人502番地4 郵便番号 895-2526  
電話番号 0995-22-8511  
ファックス番号 0995-22-6783
  - 11 その他
    - (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
    - (2) この入札に係る契約は、平成29年4月1日に確定する。